

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0174100602		
法人名	有限会社ウエルネス		
事業所名	グループホームあいこく1階		
所在地	釧路市愛国東1-27-8		
自己評価作成日	令和元年5月22日	評価結果市町村受理日	令和元年9月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0174100602-00&ServiceCd=320](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0174100602-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和元年8月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご家族様や地域の方々や信頼関係を密にし、利用者様に快適な生活を送って頂ける様努めています。ご家族様とは普段から面会の際に利用者様の状態についてご報告をしております。ご家族様と話し合っケアの方針を決めています。また、年に1度家族会を開催して、交流の場を作っています。町内会の方々とは2ヶ月に1度開催される運営会議に参加して頂き、その場で出たご意見を日々の業務の参考にさせて頂いています。その他にも近くの小学校のボランティアに、演奏などして頂いたり、地域の行事にお誘いがあったら、極力参加し、地域の方々とも密に接しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、釧路市中心街から北方面の閑静な住宅地に位置しており、2階建て2ユニットのグループホームである。近隣には、ドラッグストアや飲食店などがあり、利便性の良い地区である。事業所の土地と建物は法人所有で、敷地が約440坪あり広々と活用している。また、法人代表者は地域での人脈が広く、町内会や地域の方々の支援や協力が築かれている。ホーム内は、1階リビングのベランダにはウッドデッキがあり外気浴に利用している。また、階段には昇降機が設置しており、1階2階の利用者が自由に行き来し、相互の交流をしている。2階の避難階段には滑り台を設置しており、緊急時に活用できる。ゆったりとしたリビングには、事務所があり利用者の様子を見守りでき、利用者は安心して日中寛いで過ごしている。年に一度利用者にとって楽しみな家族会もあり、アットホームな事業所である。これからも地域の一員としての認知症介護の事業所に期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全スタッフで話し合いながら作り上げた独自の理念のもと入居者が安心して暮らし続けられるように支援している。	事業所の理念は、事業所内に掲示し、パンフレットにも掲載して、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員間では、年3～4回開催する全体会議で振り返りを行い共有している。	事業所の理念は、全体会議で振り返りを行い職員間で共有しているが、地域密着型サービスの目的等が含まれていないため、地域に関する事柄を含める検討を期待する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域町内会の婦人部が月1・2回程度来設しゲームやお話で交流や、近隣の小学校より慰問ボランティアの交流、町内会行事へ参加したりと、地域との結びつきを深めている。	町内会の行事に参加したり、事業所主催の夏祭りに家族や地域の方が参加している。特に町内会婦人部の方がゲームのボランティアで参加したり、近隣の小学校の生徒が来訪するなど日常的に交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で、近隣町内会での困った事や相談したい事等があればいつでも来て頂けるように働きかけている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度の運営推進会議の場で入居者の近況を報告し、出た意見は参考にしている。	運営推進会議は、家族や地域包括支援センター担当者、町内会役員始め地域の方が多数参加して、定期的開催し、運営状況の報告や意見交換などを行いサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者には、解らない事や困った事があれば、その都度電話や訪問にて相談し指示を得ている。運営推進会議には地域包括支援センターの方に毎回出席して頂いている。	地域包括支援センター担当者が運営推進会議に参加しており、定期的に情報交換や意見交換をしている。また、保護課担当者も定期的に訪問があり、情報交換をするなど協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠していない。徘徊等で外へと出て行く場合には、その都度職員が付き添い対応している。拘束廃止マニュアルに明記し、全スタッフが周知している。終末期を迎える方で拘束をせざるを得ない方がいた。役所に対応の確認を行い実施。記録はホームにて保管している。	事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し3ヶ月に1回検討会を行っている。また、身体拘束をしない指針やマニュアルを整備し、年2回身体拘束についての研修や勉強会を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やスタッフ勉強会等で、高齢者虐待について学ぶ機会を設け、虐待が起きないように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新任研修時に行っているが、成年後見制度は入居者の負担金額が大きく、手持ち金額が少ない為、現制度では不活用である。新たに外部研修会などに参加し、活用できるように取り組んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には書面を用いて御家族が納得されるまで説明し、不安や疑問が解決された上で入居して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置し、いつでも対応できる体制をとっている。また、玄関に意見箱を設置してご家族様が意見を言いやすい環境を整えている。	利用者の生活状況は、利用者毎の担当者が毎月手紙を作成して家族へ報告している。玄関には意見箱を設置し、家族会を年1回開催して、家族からの意見や要望を聞き、運営に反映している。	家族会を開催して、家族からの意見を聞く機会としているが、外部評価を実施しない隔年で家族にアンケート調査をするなどして数値的に把握し、運営に反映するよう期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営・経営に関する意見等は、月に二度の経営安全会議の場で主任から経営者へ伝えている。	ユニット会議は月1回開催し、全体会議は4ヶ月に1回行っている。経営会議は月2回行っており、個人面談は年1回代表者により定期的を実施しており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休憩室の設置や時間給パートから正職員への登用条件も明確化されており、資格取得による手当への支給等も向上心へと繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加は全職員にその機会があり、案内などが届いた場合は、皆に知らせその都度参加職員の希望を確認している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	各種外部研修に参加することで、同業他施設職員と交流する機会がある。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できるだけ本人の希望に添えるように、ホームでどんなふうに暮らしたいか聞き取りを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や見学時等で入居に至るまでの経緯や本人との関わりの中で御家族が苦勞された点などを聞き取るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接や見学時等で複数回来設して頂く事で、ゆっくりと話を聞く機会を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のお手伝い(お掃除や調理下処理、茶碗拭き等)を職員と一緒にしてもらおう事で、入居者の生きがい・やりがいに繋げている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者からご家族へ電話をかけて話したり、面会時には職員から近況を伝え、または月に一度近況をお伝えする手紙と写真を送付し、情報を共有する事で御家族と共に入居者を支えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がホームに来てくれているので、またいつでも来てもらえる様、努めている。	地元出身者が殆どな為、家族や友人、知人の来訪が多い。家族と一緒に墓参りや近所の床屋に行ったり、職員とドライブの時に以前住んでいた家に立ち寄ったりするなど関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1・2階を自由に行き来出来ている為、気の合う入居者に気軽に会いに行くなど、入居者同士の自発的な交流がある。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて退去後も入院先や転居先の施設へ行き、ご本人、ご家族様とコミュニケーションをとっている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から入居者の希望を把握し、なるべくご本人の意向に沿えるように努めている。	日常生活の中で、食べ物の好き嫌いを聞いたり、散歩に行くなどその時その時の思いを把握するよう努めている。困難な場合は、本人にとってどう対応する事が良いのか本人本位に検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との世間話やコミュニケーションの中で、これまでの暮らしぶりや経緯について聴きだせるよう努めている。入居時にご家族様にアセスメントシートの記載をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしぶりや表情・発言・行動などを観察し把握できるよう努力している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の希望を最優先に考え、計画作成している。カンファレンス等で出た意見をプランに反映できるよう、都度チームで検討している。	利用者や家族の意見や要望など情報収集しモニタリングを行い、担当職員が原案を作成し、カンファレンスで全員で検討して、現状に沿った介護計画を作成している。見直しは6ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	それぞれの個人記録には、本人の発言や行動の様子が伝わるように記入し、職員間で共有できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族が付き添い困難な場合の病院受診対応や、個々の趣味・嗜好に添った外出等に応じている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣スーパーや薬局等を利用し、外気に触れる事と運動を兼ねて買物に出掛けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・ご家族と相談の上、現在受診の医療機関を継続受診している。また急変時を含め訪問診療医と訪問看護の連携により、適切な診療をうけている。	以前からのかかりつけ医は家族が同行して受診しているが、都合が悪い場合は職員が同行している。協力医療機関の訪問診療は月1~2回で、訪問看護も月2回あり、連携して24時間の体制で適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、月に二回(健康相談)として健康状態のチェックに来て頂いたり、利用者の様子で気になる事等あれば往診医にも電話で相談している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診医から入院先へ詳しい情報とこれまでの病状の経緯を伝えて頂いている。また担当看護師にはスタッフが日常の様子を伝えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約の際に重度化した時の指針を家族に説明している。面会時や月1回日常の様子を書いた手紙などを送り逐一情報はお伝えしている。また重度化した場合や終末期のあり方については、家族往診医と共に相談しながら取り組んでいる。	重度化や終末期の対応については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医と家族が打ち合わせして、看取りの場合は契約をして、主治医と看護師と職員が連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	往診医若しくは看護師が、24時間必要時にはいつでも連絡でき、駆けつけてくれる体制になっている。また勉強会等で夜間急変時や応急手当について学ぶ機会を作り、理解を深めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時の避難訓練は年に二回行っている。避難訓練の際には、町内会の方達にも参加を頂いている。	火災の避難訓練は、消防署の指導の下、地域の方の協力により年2回定期的に実施している。また、備蓄や発電機などの備品も整備しており、他の事業所と災害時の相互協定を結ぶなど地域との協力体制を築いている。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護の為、書類などで必要のない部分は個人名をイニシャル表記にしている。	人格の尊重やプライバシーについては、4ヶ月に1回行う全体会議で勉強会を行い、特に配慮して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のやりたい事や行きたい所等を聞き、出来る限り希望が叶えられるように支援している。本人が自分でどうするかを決められるように、その都度本人に確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	希望を伝えられる入所者には支援出来ているが、そうではない入所者には不十分などところがあるかもしてない。極力、本人の意思に沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一度、理美容ボランティア(髪のカット・顔剃り)に来て頂いている。また希望があれば、ご家族の協力でなじみの美容室にも行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいと希望があったものは献立に取り入れている。調理は出来る部分に参加する機会をつくっている。茶碗拭き、下処理なども手伝って頂いている。	料理はユニット毎に職員が担当している。利用者は下処理や茶わん拭きなどできることを手伝っている。行事食は、バーベキューや寿司、ピザなどで、外食は誕生日や受診時に個別に希望の食事をしている。また、年1回の家族会でも盛大なバーベキューを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの好みに合わせた飲み物やゼリーなどを用意し水分摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて、毎食後口腔ケアをしているかたはいるが、自立している方はご本人の習慣に合わせて行って頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人日誌にチェックする事で、個々の排泄パターンの把握に努めている。	利用者個々の排泄チェック表を職員間で共有し、一人ひとりの仕草や表情を観察して、声掛け誘導しトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝起床時に牛乳の飲用を励行している。ヤクルトを週に1度来て頂き利用されている方もいます。排便チェック表での確認と、こまめな水分摂取の声掛けを行い摂取量の把握につ努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は午後からと時間が決まっている。以前は銭湯に出掛ける機会があったが、最近では減ってきているので改善していきたい。	浴槽はユニットバスタイプで、入浴は週2回行っている。午後からの入浴だが、状況に合わせて個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも一人ひとりのスペースお部屋で臥床し休息されることもある。夜間は概ねぐっすり休まれる事が多い。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人のファイルに薬の一覧を綴じており、内服薬変更時には業務日誌・連絡ノート等で確認できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の掃除や茶碗拭き、洗濯干しと等に参加してもらう事で、一人ひとりの力を生かして元気に生活できるように支援している。またドライブ等で気分転換も図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	大型スーパーでの買い物や、回転ずし・そば・レストランでの外食や、動物園や紅葉ドライブ等個々の希望に合わせて計画し出掛けている。	敷地内や近隣の公園など日常的に外気浴や散歩をしている。外出は、お花見や動物園、紅葉ドライブ等希望に合わせて少人数で計画して外出している。ショッピングセンターでの買い物やレストランでの外食など多様な外出の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は、自分で管理できる入居者は、手元に現金を所持していたが、現在は管理できる方がいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や友人との手紙のやりとり随時支援している。自分で電話が可能な入居者には、いつでも自由に出かけられる様支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節行事の飾りつけや壁面スペースの装飾、観葉植物など季節を感じてもらえるように努力している。また、リビングに湿度計を設置して誰でも温度、湿度を見られるようになっている。	共用空間は、採光や風通しもよく、行事の飾りつけや観葉植物などがあり季節が感じられる。1階居間のベランダにはウッドデッキがあり、外気浴ができ、階段には昇降機が設置してある。また、利用者は1階2階と自由に行き来しており、大きな家庭のような雰囲気である。2階には天窓もあり、利用者はリビングでいつも寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	現在居室以外に一人になれるスペースはないが、気の合った物同士で思い思いに過ごせる様、食卓テーブルや椅子の位置等を変えたりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	何人かの入居者は使い慣れた物を持ち込んで生活されている。写真やぬり絵などを居室に貼る事で、殺風景にならないようにしている。	居室には、大きな収納とベットが設置している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	空間の広いトイレを増設したことで、車イスや歩行器を使用している方も、一人で排泄動作を行なえるようになった。		